

三鷹駅北口交通環境基本方針策定 庁内委員会・アドバイザー委員会 合同会議

令和5年度
第3回

交通環境基本方針の取りまとめ

【日時】 令和6年1月23日（火）10時～12時

【会場】 武蔵野市役所 811会議室

本日のプログラム

- 1 はじめに
- 2 前回会議（令和5年度 第2回）の振り返り・オープンハウスの開催結果
- 3 パブリックコメント（意見募集）の結果と対応
- 4 方針策定後の進め方
- 5 その他連絡事項

1 はじめに

はじめに

あいさつ

検討の状況・予定

分類	開催時期	実施内容・検討テーマ
庁内・アドバイザー委員会 (令和4年度 第1回)	令和4年 12月	研究会報告書(案)の取りまとめ状況 今後の進め方
地権者の意向確認	令和5年 6月～	三鷹駅北口の交通街づくりに関する アンケート・ヒアリング
庁内・アドバイザー委員会 (令和5年度 第1回)	7月	交通環境基本方針 骨子イメージ 方針の検討・検討課題と対応の方向性
庁内・アドバイザー委員会 (令和5年度 第2回)	10月	地権者意向の確認状況 交通環境基本方針の検討
パブリックコメント オープンハウス	11月	交通環境基本方針(案)に関する意見募集
庁内・アドバイザー委員会 (令和5年度 第3回)	令和6年 1月	交通環境基本方針の取りまとめ

2 前回会議（令和5年度 第2回）の振り返り・ オープンハウスの開催 結果

前回会議（令和5年度第2回）の振り返り

[三鷹駅北口交通環境基本方針策定庁内委員会・アドバイザー委員会合同会議]

- 庁内委員会では、三鷹駅北口周辺の新たな交通体系や三鷹駅北口駅前広場の機能及び規模等に関する「三鷹駅北口交通環境基本方針」について、関係部署が集まり検討します。
- アドバイザー委員会では、都市交通計画などを専門分野とする学識経験者より、専門的な見地から庁内委員会へ助言を行います。

日時	令和5年10月6日（金）
場所	武蔵野総合体育館

- 「地権者意向の確認状況」と「交通環境基本方針の検討」のテーマで意見交換しました。



庁内・アドバイザー委員会の開催結果

[地権者意向の確認状況]

- 地権者は所有する土地の活用について関心があるため、市でケーススタディを行い、いくつか具体的な案を示す方法もあるのではないかと。街づくりに必要な機能等、市の要望を伝え、意向を確認すると良い。他の事例と比較すると地権者数が少ないと思われるため、そのくらい丁寧に行ってみてはどうか

[交通環境基本方針の検討]

- 三鷹駅北口の利用状況や利用者の特性を記載した方が良い。どのような目的で駅を利用しているか等、利用者のトリップを明確にすることで、三鷹駅北口の現状の理解が深まると思われる
- 福祉車両が安心して乗降できる環境が十分に整っていないという記載はあるが、その他にも例えば、車いす利用者にとっての通行空間や誘導ブロックの不足等の課題もあるのではないかと
- 駅前広場や道路で自転車問題がどのように顕在化しているか、もう少し明確に記載した方が良い
- 複雑な権利関係を調整するために市街地整備手法を利用することもある。権利関係を整理して次世代に引き継ぐという視点も持つと良い
- 災害時の情報やコミュニティ形成に関する日常的な情報等、駅前広場に情報拠点としての機能を持たせると街の魅力を高めることができるのではないかと
- 自転車は押し歩きを想定しているが、実際には駅前広場へ進入し、走行する方も存在するのではないかと
- 中町新道における自転車も、将来イメージでは歩道を押し歩きしているが、馴染まないのではないかと。駅前広場では押し歩きを求める考えはわかるが、一般車両が走行できる道路では自転車も車道を走行しているイラストにすると良い
- 通過交通である自転車が、いかにスムーズに車両から歩行者（押し歩き）に行動してもらえるかが重要である。道路の改修等ハード面だけでは解決できないため、ソフト面での対策も必要である。デザインの工夫や自転車利用ルール等により、自転車の安全利用推進に資する取り組みが展開されると良い

庁内・アドバイザー委員会の開催結果

[交通環境基本方針の検討]

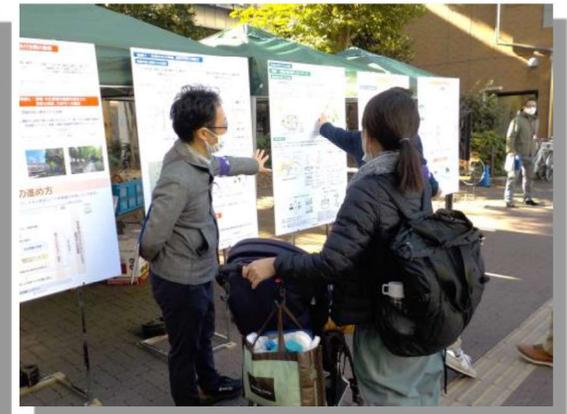
- 歩行者中心の街づくりを目指す一方で、仮に再開発ビルが建築された場合、おそらく過剰な駐車場を設置することになる。例えば、過剰な駐車場設置の代わりに最低限の荷捌き用と障害者用の駐車場を設置してもらうなど調整する必要がある
- 移動困難者の駐車場はどこに設けるのか。基本的には駐車場は外縁部に設ける考えであるが、移動困難者にとっては外縁部からでは距離があり、ゆったりした歩行空間があったとしても負担が強いられているのではないか
- 福祉車両のニーズは調査してもらいたい。現在の利用状況がそのままニーズと一致するわけではない。利用者の多様性を考えた駐車場の運用や配置のあり方を検討する必要がある
- 地域ルールの検討では、駐車場の利用用途に分け、実態を調査し、移動困難者についてもニーズを把握すると良い
- 駐車場や駐輪場を設置する場合には、皆が停めなくなるように、デザインにはこだわってもらいたい
- シェア型交通についても検討した方が良い
- 新しいモビリティ（電動キックボード等）の技術についても考慮すると良い
- 東京都の玉川上水景観基本軸の対象となると思われるため、方針に景観について記載した方が良い
- 社会実験では、駅周辺にある保育園や老人ホームの利用者に参加してもらうなど、アウトリーチ方式で実施することで、通常利用されない方も巻き込むことが望ましい

オープンハウスの開催結果

- パブリックコメント（意見募集）の実施にあわせて、「三鷹駅北口交通環境基本方針（案）」を周知し、パネル展示等による情報発信を行うオープンハウスを開催しました。

日時	1日目：令和5年11月19日（日）10時から15時まで 2日目：令和5年11月20日（月）11時から16時まで
場所	三鷹駅北口駅前広場（独歩の碑前）
来場者数	483人（1日目：326人、2日目：157人）

- パネル展示や3DCGを用いた将来イメージ等により、方針（案）の内容を紹介しました。
- ご意見をより多くいただくため、方針（案）の冊子とあわせて、意見提出フォームの2次元バーコードを配布しました。
- 平日と休日の計2日間で、駅周辺を利用する市民や会社員等の多様な方々にご来場いただきました。



3 パブリックコメント (意見募集) の結果と対応

パブリックコメント（意見募集）の結果と対応

[概要]

募集期間	令和5年11月17日（金）から令和5年12月1日（金）まで
対象者	市民等（市内在住等、限定しない）
資料の配布・閲覧	まちづくり推進課、市政センター、図書館等
広報	市報、ホームページ、SNS、FMラジオ、オープンハウス等
意見数	17通、49件
市民意見等と市の考え方（案）	資料2「三鷹駅北口交通環境基本方針（案）に対する市民意見等と市の考え方（1月23日時点案）」のとおり
方針への反映（案）	資料3「三鷹駅北口交通環境基本方針（1月23日時点案）」のとおり

パブリックコメントの結果と対応について

論点1 パブリックコメントを踏まえた方針の検討

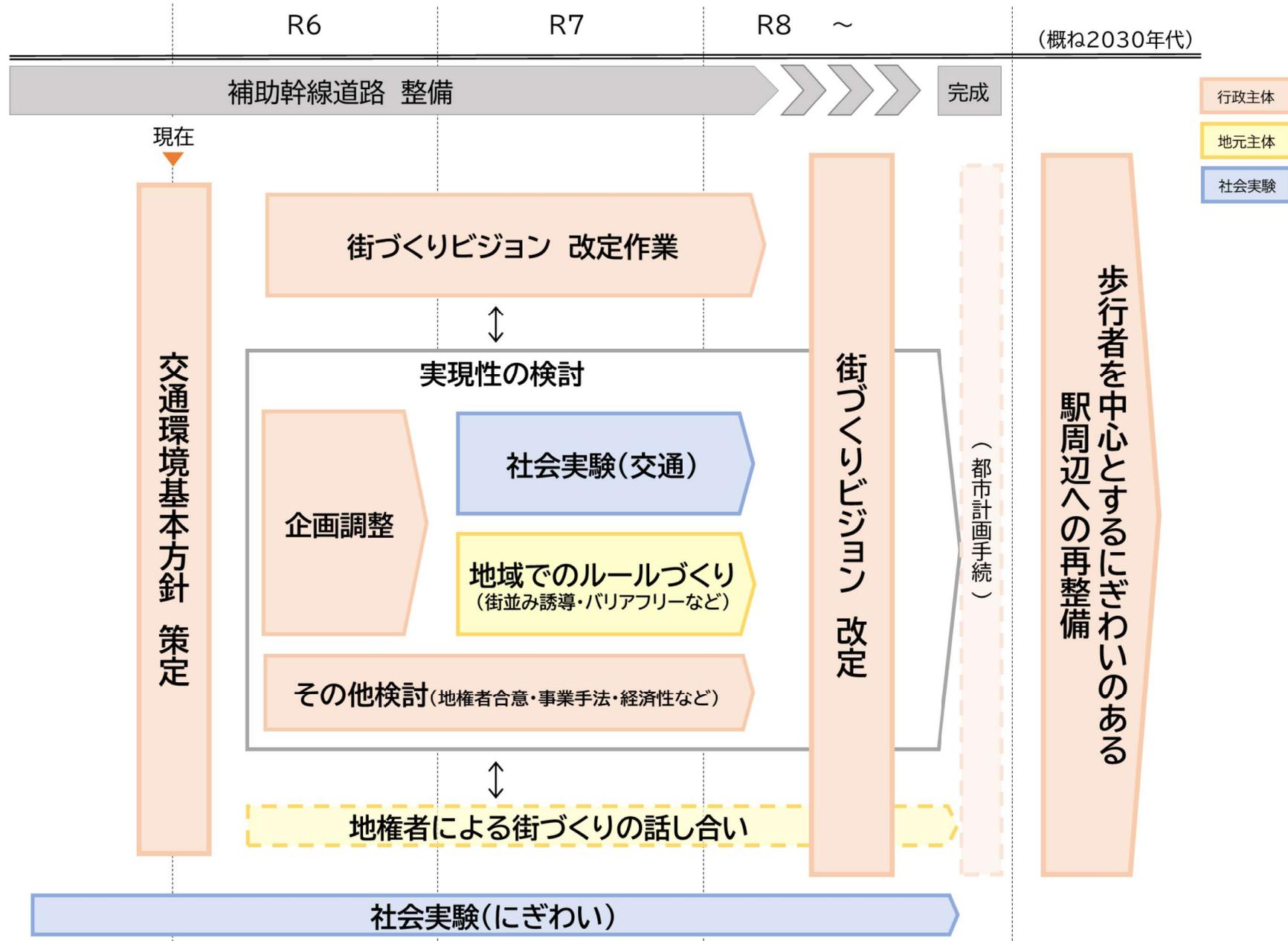
- 方針に追加で反映すべき点
- 方針策定後の検討に関連する点 等

についてのお考えを伺います。

4 方針策定後の進め方

ロードマップ

※方針（案）P21より抜粋



主な既存の組織・体制

[概要]

[三鷹駅北口交通環境基本方針策定庁内委員会・アドバイザー委員会] ※本委員会

- 交通環境基本方針について検討するため設置
- アドバイザー委員会は庁内委員会に対して専門的な見地からの助言を行う

[三鷹駅北口交通環境基本方針の策定に向けた研究会]

- 交通環境基本方針の策定に向けて三鷹駅北口に関係の深い団体からご意見をいただくため設置
- 三鷹駅北口で事業を営む商店会、法人会や、駅を利用する子育て世帯や福祉等に関係する団体、公共交通を担う交通事業者で構成

[三鷹駅北口街づくりラボ]

- 三鷹駅北口らしいパブリックスペースの使いかたを共有し、三鷹駅北口周辺地域の魅力を一層高めるにぎわいを創出するため立ち上げ
- 地域の商店街・住民・企業の方々と共に、講話や視察、ワークショップなどを通して、既存の公開空地や道路空間などのパブリックスペースの活用について学ぶ

主な既存の組織・体制

【市まちづくり条例に基づく、まちづくり委員会・調整会・景観検討会議】

(まちづくり委員会)

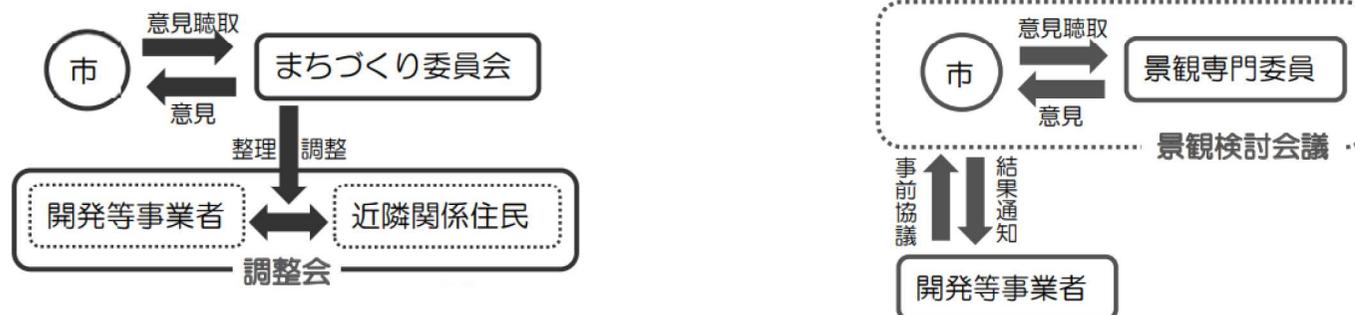
- 市長がまちづくりに関する各種の判断をするときに、その参考にするために必要に応じて意見を聴取する組織で、まちづくりについての客観的な意見を述べる第三者機関
- 公募による市民3名以内と、学識経験を有する者（都市計画、建築、法律等の専門家）4名以内で構成

(調整会)

- 開発事業に関して近隣関係住民と開発事業者の意見が当事者間で調整できないときに、それらの意見の整理、調整を行うための会議
- まちづくり委員会の学識経験者から選出する2名以上の委員により開催

(景観検討会議)

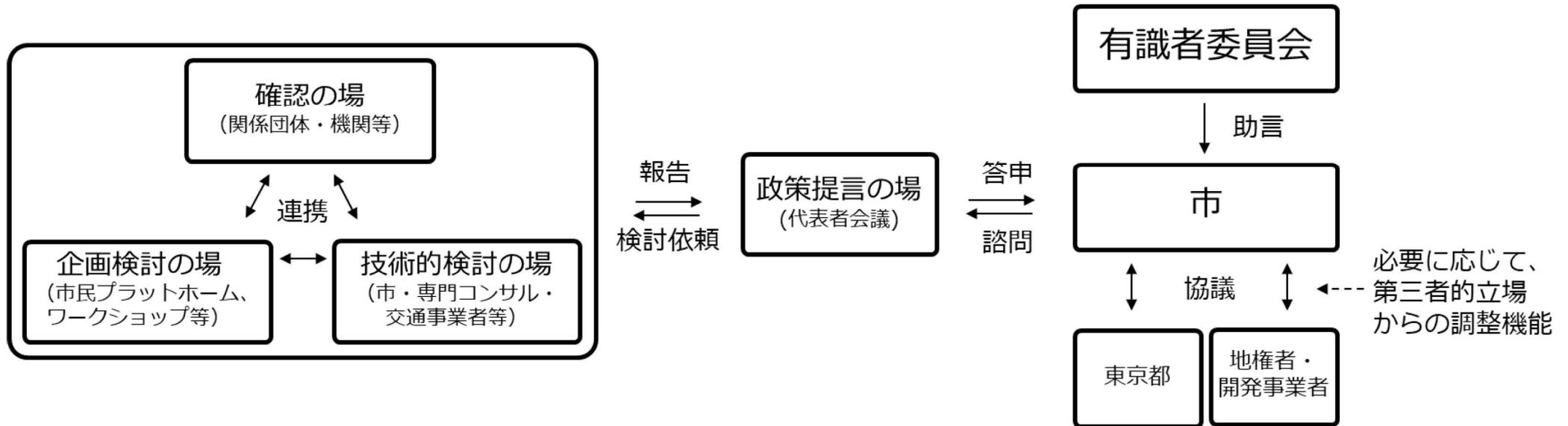
- 市長がまちの景観に関する各種の判断をするときに、意見を聴取するための会議（開発事業者との協議に際し、会議を開催）
- 景観の保全又は形成に関し、専門的な知識を有する者（建築、色彩、ランドスケープ等）5名以内で構成



※その他、景観法や東京都景観条例等に基づく届出、協議等の仕組みがあります

方針策定後の進め方

[今後の検討体制イメージ（たたき台）]



方針策定後の進め方について

論点2 方針策定後の進め方

- 既存の組織や体制を踏まえた今後の検討体制
- 検討進捗に応じた地元・学識経験者・庁内等の連携
(街づくりビジョンの改定、社会実験実施段階、都市計画手続き段階)
- 社会実験の進め方や配慮すべき点
- 活用が期待される制度や新技術
- 大学等との連携可能性 等

についてのお考えを伺います。

5 その他連絡事項